

### 地域再生及び地域活性化における地域金融機関の機能に関する研究

穂刈, 俊彦 / HOKARI, Toshihiko

---

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

226

(発行年 / Year)

2014-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第336号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2014-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(政策学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010252>

博士学位論文  
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	穂刈 俊彦
学位の種類	博士（政策学）
学位記番号	第 552 号
学位授与の日付	2014 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 小峰 隆夫 副査 教授 岡本 義行 副査 教授 田口 博雄

地域再生及び地域活性化における地域金融機関の機能に関する研究

## I 著作内容の要旨

### 1. 論文の目的と内容の要旨

穂刈俊彦氏は 1986 年に中央大学法学部を卒業し、日本債券信用銀行（現あおぞら銀行）に入行した。国内部門で法人貸出、管理回収、不動産鑑定、地域金融機関向け事業再生の業務に従事した。1990 年から 1991 年に英国 Hull University に留学し不動産ファイナンスを修め、Post Graduate Diploma を取得した。帰国後、国際企画部門で海外貸出審査、IR、海外撤退の業務に従事し、その後、地域金融機関を対象に不良債権流動化、事業再生業務を行う専門組織（日債銀債権回収。現、あおぞら債権回収）を立ち上げ、同業務に関わる。2013 年にあおぞら地域総研社長に就任し、現在地域再生と地域活性化の業務に従事している。事業再生実務家協会理事として社会的活動も行う。

穂刈俊彦氏の学位請求論文「地域再生及び地域活性化における地域金融機関の機能に関する研究」は、地域の活性化が大きな政策課題となる中で、地域金融機関の役割や機能について研究したものであり、地域経済における金融機関と産学官との協力・連携の必要性を議論したものである。

### 2. 本論文の構成と内容

#### 2. 1 本論文の構成

本論文の構成は次の通りである。

目次

第 1 章 序論

1. 1 研究の背景

1. 1. 1 地域経済に働きかける地域金融機関への期待

1. 1. 2 地域コミュニティに働きかける地域金融機関への期待

1. 1. 3 地域再生・地域活性化と地域金融機関

- 1.2 研究の目的と意義
  - 1.2.1 目的
  - 1.2.2 意義
- 1.3 本研究の概要と構成

## 第2章 先行研究と本研究の位置づけ

- 2.1 地域金融機関の特色
  - 2.1.1 地域金融機関の資産変換機能と情報生産機能
  - 2.1.2 分散的金融システムとしての地域金融機関
- 2.2 地域における人材と地域の格差
  - 2.2.1 場所と人間、地域活性化と人材
  - 2.2.2 地域の格差
- 2.3 地域の経済成長
  - 2.3.1 地域の経済成長はなぜ必要か
  - 2.3.2 地域の経済成長の理論
  - 2.3.3 経済学の枠組みを用いた分析の含意
- 2.4 イノベーション
  - 2.4.1 Schumpeter のイノベーション論
  - 2.4.2 イノベーションに伴う問題の克服
- 2.5 地域イノベーションシステム論
  - 2.5.1 地域イノベーションシステム
  - 2.5.2 日本の「地域構造論」と地域イノベーションシステムの関係
  - 2.5.3 地域イノベーションシステムの定義
- 2.6 地域イノベーションシステムにおける地域金融機関
  - 2.6.1 地域イノベーションと金融
  - 2.6.2 地域金融機関を織り込んだ地域イノベーションシステムの構造
- 2.7 金融イノベーション
  - 2.7.1 金融技術、債権者・債務者関係
  - 2.7.2 地域活性化における金融イノベーション
- 2.8 産学官連携・協力の理論としてのトリプルヘリックス
  - 2.8.1 産学官連携の理論
  - 2.8.2 産学官協力の可能性
- 2.9 分析視角
  - 2.9.1 産学官金連携
  - 2.9.2 地域内アクター間協力の可能性に関する分析視角
  - 2.9.3 地域内アクター間協力の分析視角の意義
- 2.10 本研究の位置づけ

## 第3章 研究の方法論

- 3.1 量的研究
- 3.2 質的研究
- 3.3 認識論と手法論の整理
  - 3.3.1 認識論レベルの議論
  - 3.3.2 手法論レベルの議論
- 3.4 量的研究と質的研究の異同
  - 3.4.1 共通する事項

- 3.4.2 異なる事項
- 3.4.3 研究の方法論としての同価値性
- 3.5 質的研究の枠組みにおける本研究の位置づけ
- 3.6 ケーススタディにおける主題の選択
- 3.7 地域再生・地域活性化の研究方法論における本研究の位置づけ

#### 第4章 地域再生・地域活性化に対する地域金融機関の活動の全体像

- 4.1 地域の経済成長と地域再生・地域活性化
- 4.2 地域の付加価値を高める活動の実績
  - 4.2.1 生産額増加への貢献
  - 4.2.2 生産性向上への貢献
  - 4.2.3 地域や事業の持続可能性への貢献
- 4.3 課題
  - 4.3.1 地域の生産額増加に向けた種々の活動
  - 4.3.2 生産性向上に向けた種々の活動
  - 4.3.3 信頼関係形成に向けた活動
  - 4.3.4 地域金融機関と地域のアクターとのコミュニケーション
  - 4.3.5 地域金融機関の審査能力
- 4.4 小括

#### 第5章 地域再生ファンドが地域にイノベーションをもたらすための条件

- 5.1 はじめに
  - 5.1.1 研究意義、研究内容
  - 5.1.2 研究方法
- 5.2 先行研究
- 5.3 ケーススタディ
  - 5.3.1 会津東山温泉事例の選定理由
  - 5.3.2 会津東山温泉の窮境原因とその影響
  - 5.3.3 会津東山温泉地域再生ファンドの組成
  - 5.3.4 地域外から招聘された専門家によるイノベーションの内容
  - 5.3.5 イノベーションの成果
  - 5.3.6 ファンドの出口
  - 5.3.7 イノベーションの波及過程の例とその意味
- 5.4 地域再生ファンドによる地域イノベーション創造プロセスのまとめ
- 5.5 分析視角をふまえた考察
  - 5.5.1 地域金融機関の機能の実態
  - 5.5.2 地域金融機関の機能をさらに促進させる条件
  - 5.5.3 結論の評価と限界
- 5.6 産業集積論への本研究の新たな貢献
- 5.7 小括

#### 第6章 地域金融機関の経営改善支援による地域再生－審査部門の組織機能の条件－

- 6.1 はじめに
  - 6.1.1 研究意義
  - 6.1.2 研究内容
  - 6.1.3 研究方法

- 6.2 先行研究
  - 6.2.1 イノベーションを促進する組織
  - 6.2.2 銀行審査部門の機能
  - 6.2.3 創造的組織の driving force
- 6.3 ケーススタディ
  - 6.3.1 きらやか銀行を選定した理由
  - 6.3.2 きらやか銀行を取り巻くマクロ金融環境
  - 6.3.3 3つの審査部門
  - 6.3.4 メディアを活用した取引先の営業支援
  - 6.3.5 外部経営資源の活用
  - 6.3.6 地域産業の抜本的再編主導
  - 6.3.7 組織内外への知識の波及
- 6.4 地域金融機関審査部門の組織機能に関する条件のまとめ
- 6.5 分析視角をふまえた考察
  - 6.5.1 地域金融機関の機能の実態
  - 6.5.2 地域金融機関の機能をさらに促進させる条件
  - 6.5.3 結論の評価と限界
- 6.6 先行研究に対する本研究の新たな貢献
- 6.7 小括

## 第7章 創業支援に対する融資を通じた地域活性化

- 7.1 はじめに
  - 7.1.1 研究意義
  - 7.1.2 研究内容
  - 7.1.3 研究方法
- 7.2 先行研究
  - 7.2.1 地域イノベーションを起こすベンチャーとアントレプレナー
  - 7.2.2 創業における金融
  - 7.2.3 組織におけるコーディネーション
- 7.3 導入事例
  - 7.3.1 第二創業による構造転換
  - 7.3.2 地域金融機関による構造転換支援
- 7.4 ケーススタディ
  - 7.4.1 事例選択の理由と事例の代表性
  - 7.4.2 多摩地域の産業構造
  - 7.4.3 多摩信用金庫の概要
  - 7.4.4 組織運営
  - 7.4.5 創業支援資金、事業成長支援資金
  - 7.4.6 地域産業と地域金融機関は地域社会に埋め込まれているという認識
  - 7.4.7 創業支援のステップ
  - 7.4.8 外部ネットワーク
  - 7.4.9 メンタリング、コーチング
    - 7.4.10 大学との連携
    - 7.4.11 イノベーションの顕彰
    - 7.4.12 経営困難企業へのコミットメント
    - 7.4.13 多摩信用金庫における金融イノベーションの効果

- 7.5 創業支援に対する融資を通じた地域イノベーションの創造プロセスのまとめ
- 7.6 分析視角をふまえた考察
  - 7.6.1 地域金融機関の機能の実態
  - 7.6.2 地域金融機関の機能をさらに促進させる条件
  - 7.6.3 結論の評価と限界
- 7.7 本研究の既存研究への貢献
- 7.8 小括

## 第8章 農業向け融資を通じた地域活性化

- 8.1 はじめに
  - 8.1.1 研究意義
  - 8.1.2 研究内容
  - 8.1.3 研究方法
- 8.2 先行研究
  - 8.2.1 農業と地域イノベーションの関係
  - 8.2.2 地域産業と地域社会との関係
  - 8.2.3 農業向け融資と地域金融機関との関係
  - 8.2.4 地域活性化に関わる組織におけるマネジャー
- 8.3 導入事例
  - 8.3.1 農業関連ビジネスに対する地域金融機関の取組み
  - 8.3.2 「農業生産法人のざき」によるイノベーションの経緯
  - 8.3.3 地域金融機関によるサポートの内容
- 8.4 ケーススタディ
  - 8.4.1 事例選択の理由と事例としての代表性
  - 8.4.2 地域経済の構造変化に対する鹿児島銀行の認識
  - 8.4.3 鹿児島銀行が地域産業の構造転換に向けて行った施策の要因
  - 8.4.4 「アグリクラスター」施策
  - 8.4.5 組織的対応
  - 8.4.6 地域産業構造への理解
  - 8.4.7 貸出リスクの制御
  - 8.4.8 グローバリゼーションにおける地域支援
  - 8.4.9 アグリツーリズムの発想
    - 8.4.10 産業の再構成ー地域のアクターへのフィードバックー
    - 8.4.11 融資額の拡大
- 8.5 農業向け融資推進を通じた農業ビジネス振興プロセスのまとめ
- 8.6 分析視角をふまえた考察
  - 8.6.1 地域金融機関の機能の実態
  - 8.6.2 地域金融機関の機能をさらに促進させる条件
  - 8.6.3 結論の評価と限界
- 8.7 本研究の既存研究への貢献
- 8.8 小括

## 第9章 地域活性化における地域金融機関の役割と政策提言

- 9.1 地域活性化における地域金融機関の役割
  - 9.1.1 制度の変化と地域金融機関の機能の変化の関係
  - 9.1.2 地域再生と地域活性化の側面における地域金融機関の役割の変化

- 9.1.3 地域活性化における地域金融機関の役割に関する新しい理論：地域の産業創造
- 9.2 政策提言
  - 9.2.1 地域金融機関による地域産業構造への理解
  - 9.2.2 中小企業者の資金需要に対する円滑な対応
  - 9.2.3 プロジェクトを複数事業者の連携に置き換える仕組み

## 第10章 結論

- 10.1 要旨
- 10.2 本研究の限界と今後の課題

## 参考文献

### 2.2 論文の概要

地域金融機関は地域の経済コミュニティの一員として地域再生や地域活性化に取り組んでいる。そのコミットには多様な認識がある。地域金融機関は何らかの形で地域再生や地域活性化の機能を有する点については概ね了解されると思われる。地域金融機関の行う地域再生や地域活性化への取り組みは満足すべき水準にあるのか、地域再生や地域活性化に対してどの程度機能しているか、さらにどのような条件が必要なのかということである。

2つのリサーチクエスチョンを設定している。第一のリサーチクエスチョンは、地域金融機関が地域再生や地域活性化に向けて、どのような機能を果たしているのか。第二のリサーチクエスチョンは、そうした機能がさらに拡充されるためには、どのような条件が必要とされるのかである。

このリサーチクエスチョンに答えるためには分析視角として、本研究では先行研究を渉猟し、地域イノベーションと産学官連携のトリプルヘリックスを取り上げる。産学官連携に関する先行研究に基づき、産学官、そして金融機関が知識共有、人材交流、組織間契約などで協力する可能性を分析視角としている。

分析視角の内容は次のとおりである。地域金融機関を地域イノベーションのアクターの観点から位置づけた。次に地域イノベーションにかかわる産学官金（地域の事業者、大学等の研究機関、地方自治体や政府の出先機関などの行政、地域金融機関）が知識の共有、人材交流、組織間の契約などによって協力する可能性を捉えた。その中で地域金融機関が地域再生や地域活性化に機能することができるのではないかとというのが研究の視点である。

この研究視点をふまえ、4つのケーススタディを行い、リサーチクエスチョンに対する答えを得た。第一のリサーチクエスチョンに対する答えは、地域のアクター間協力を背景に、地域金融機関は地域再生や地域活性化に機能しているというものである。協力を背景にして地域のイノベーションを創発するとともに、地域経済の成長に向けた役割を確認している。第二のリサーチクエスチョンに対する答えは、その機能を拡充するためにはアクター間の相互行為を促す自覚を地域金融機関が持ち、地域のアクター間の信頼関係を深め、リスクテイクの能力を高めることが必要であるというものである。これらをもとにして地域金融機関の役割を改めて検討し、さらにそれを活用して地域イノベーションを促進するための政策提言である。

第1章において、本研究の背景、目的と意義、概要と構成を述べた。本研究の背景においては、地域経済の現状と地域金融機関への期待、地域再生・地域活性化と地域金融機関の関係について説明する。本研究の目的については、地域再生の側面と地域活性化の2つの側面において、地域金融機関がどのように機能しているのか、また機能するためにはどのような条件が必要であるかを論じた。本研究の意義においては、地域金融機関再編時に地域社会が受ける影響を考える際に本研究が知見を活用できる。また、持続可能な地域社会形成における地域金融機

関の活用可能性について本研究が知見を活用できるとしている。本研究は、先行研究、サーベイに基づく分析視角提示、研究の方法論の検討、ケーススタディ、地域金融機関の役割と政策提言、結論を含む10章で構成される。

第2章では、金融、地域、経済成長、イノベーションという枠組みを前提とし、8つの先行研究をサーベイした。一つ目は地域金融機関の特色に関する研究である。地域金融機関は資産変換機能と情報生産機能を有していること、及び多様な地域産業の成立を可能にする分散的なシステムとして位置づけられることについてサーベイした。2つ目は地域における人材と地域格差に関する研究である。最重要な地域資源である人材は地域や場所と密接に関連しており、場所を通して人間は価値を見出し、価値を見出すべき場所の格差が人間の公平性の点と矛盾するのではないかという論点をサーベイした。また、地域格差解消策として公共投資が用いられた問題のサーベイを行った。3つ目は地域の経済成長に関する研究である。地域の経済成長はなぜ必要かに関するサーベイである。そして地域の経済成長理論をサーベイした。4つ目は、イノベーションに関する研究である。Schumpeterによるイノベーション概念とその拡張の論点をサーベイした。5つ目は、地域イノベーションシステムに関する研究である。地域イノベーションシステムに関する、欧米と日本の議論をサーベイしている。6つ目は、産学官金協力を通じた地域イノベーションシステムにおける地域金融機関に関する研究である。産学官金連携による地域イノベーションシステムにおいて、金融はどのように位置づけられるのかについての議論である。7つ目は、金融イノベーションに関する研究である。コンピュータテクノロジー等の技術革新によって、金融手段の進化、債権者債務者間の信頼関係を基礎とした債務者支援の進化、そして地域活性化に対する金融イノベーションの議論をサーベイした。8つ目は、これらを統合する産学官金協力理論としてのトリプルヘリックスの研究である。人材の交流や人材の兼務を通じてアクター間に相互作用が生じ、また、アクター間に知識共有が生じ、それらにより産学官金の協力が起きてイノベーションがもたらされるとする議論のサーベイである。

これらをふまえ、本研究のリサーチクエストに答えるための分析視角である。

第3章では、量的研究と質的研究のそれぞれを検討し、本研究の方法論を位置づけた。また本研究の主題やケーススタディの選択は、産業システム理解の構造から得られたとし、それがアドホックに採用されたものではないことを述べている。さらに地域活性化の理論化志向の研究要請に対して、本研究はオリジナルな視点を提供すること主張している。

第4章では、地域の経済成長は地域における付加価値の増加であり、それは生産額の増加や生産性の向上によってもたらされることを説明し、それに対して地域金融機関がどのように貢献したかについての全体像を俯瞰する。経済成長という経済現象を支えるものは、地域におけるアクター間の信頼関係であり、それに対して地域金融機関がどのように働きかけてきたのかを述べている。続いて、地域金融機関は地域の他のアクター、すなわち利用者によって支えられており、利用者が地域金融機関による事業再生・地域活性化の行動をどのように評価しているのかを、公表されたアンケート結果をもとにして分析して、地域金融機関の課題を示した。

第5章では、最初に地域再生ファンドによる地域イノベーションの研究意義、研究方法、先行研究を説明している。続いて、ケーススタディとして東邦銀行が主導した、会津東山温泉の地域再生ファンドの内容を詳細に検討している。それによって地域再生ファンドによる地域のイノベーションのプロセスを議論した。地域内アクター間協力の分析視角をふまえ、地域金融機関が地域再生ファンドを用いてアクター間の協力を促し、地域イノベーションに貢献する機能を述べている。またこの機能を促進する条件についても論じた。この機能が十分に発揮されれば、知識のスピルオーバーが生じ、地域金融機関はリスクを低下させ、地域再生や産業創造に向けて貢献する役割を果たす可能性を高める主張する。

第6章では、地域金融機関の審査部門という組織に関して、その研究意義、研究手法、先行研究を述べた。ケーススタディとして「きらやか銀行」の審査部門の組織を詳細に検討し、そこで得られた地域金融機関の組織機能の条件をまとめている。地域内アクター間協力の視点か

ら、地域金融機関の審査部門と営業店の組織間で協力が促され、地域イノベーションが推進されという。この機能の条件と限界についても述べている。

第7章では、創業に対する融資を通じた地域イノベーションに関して、その研究意義、研究内容、先行研究を議論する。ケーススタディとして多摩信用金庫による創業支援の仕組みの内容を詳細に検討し、そこで得られた創業支援による地域イノベーションの創造プロセスをまとめた。地域金融機関が創業支援融資を通じて他のアクター間協力を促し、地域イノベーションを図る機能を述べている。この機能が十分に発揮されれば知識のスピルオーバーが生じ、地域金融機関はリスクを低減させ、地域活性化や産業創造に向けて貢献する役割を果たす可能性があるということである。

第8章では、農業向け融資を通じた地域イノベーションに関して、その研究意義、研究内容、先行研究を説明している。ケーススタディとして鹿児島銀行が行っている農業向け融資の推進の内容を詳細に検討し、そこで得られた農業および関連産業振興のプロセスをまとめた。地域金融機関が農業向け融資にかかわる仕組み作りを通じて、地域のアクター間協力を促し、地域イノベーションを誘発するという。この機能によって、知識のスピルオーバーが地域アクター間に生じ、地域金融機関はリスクを低下させて地域活性化や産業創造に資する役割を果たす可能性を高めることができることを示している。

第9章では、これまでの論旨をもとに、本章では地域活性化における地域金融機関の役割を議論して、地域イノベーションを推進するために地域金融機関を活用する政策提言をしている。地域金融機関を取り巻く制度の変化がその機能を変化させたこと、地域再生と地域活性化に対する地域金融機関の役割に変化が生じたこと、その役割は地域の産業創造であることを議論している。地域イノベーションのために地域金融機関を活用するという政策提言として、地域金融機関が地域の産業構造をより良く理解するための政策、中小企業者の資金需要に対する円滑な対応策、プロジェクトを複数事業者が連携する仕組みを議論している。第10章では、結論及びその限界を述べている。

本研究は、地域再生や地域活性化においてはイノベーションが必要であること、イノベーションには独立のアクターによるイノベーションだけではなく、アクター間の相互行為を誘発して地域全体でイノベーションが生じる仕組みが必要であること、そうした地域イノベーションは産学官金協力による地域イノベーションとして行うことが重要であることを主張している。

従来、地域金融機関は地域の資金を集め、地域に貸出を行なうという機能だけが議論されることが多かったという。本研究では、地域金融機関が地域コミュニティのアクターとして地域再生や地域活性化に貢献しうることを示し、そのような機能を発揮することが地域全体から求められていると述べている。地域金融機関は産業創造の機能を持つことを説明しようとしている。一方、地域金融機関が地域再生や地域活性化の動きを進めるときには、新しいリスクに直面することとなる。そうした事態を克服するためには、地域金融機関は審査能力を高める必要があるという。同時に産業創造に貢献する前提として、金融機関自体の財務収支力も向上させておく必要がある。しかし地域金融機関には人材という経営資源があり、こうした課題を解決するためには人材の高度化が求められているとしている。

## II. 審査結果の要旨

### 1. 審査経過

本論文は2013年9月26日に穂刈俊彦氏から政策創造研究科事務室に提出され、主査小峰隆夫（法政大学大学院政策創造研究科教授）、副査岡本義行（法政大学大学院政策創造研究科教授）、副査田口博雄（法政大学大学院公共政策研究科教授）の構成で、学位論文審査委員会

を組織し審査することを決定した。審査委員会は予備的な審査を実施したうえで、2014年1月16日に公開の論文報告および口頭試問を実施した。さらに追加的な修正を指示した。その結果、審査委員会として学位を授与することが適当であるとの結論に達した。

## 2. 評価

### 2.1 論文の成果

地域再生や地域活性化は現在大きな研究テーマとなっている。日本ばかりでなく、地域問題は他の先進国も当面している課題であり、地域発展、地域産業、産業クラスター・産業集積などとして研究されてきた。しかし、日本では地域再生や地域活性化に関する研究は事例紹介を除いて、理論的研究は必ずしも多いわけではない。

とくに地域再生や地域活性化の視点からは、地域経済の活性化、すなわち産業育成や企業創出は理論的及び政策的研究が不可欠な領域である。しかし日本では十分に研究されてこなかった。地方の活性化がさまざま叫ばれる中でも、地域産業の衰退や企業のスタートアップが低調である原因、そして企業や産業が国際的な経済環境に適応できていない理由は、まだまだ明らかにされていないように見える。

近年、世界的に見ると好調な地域では、人的資源の質の高さとともに、地域におけるソーシャルキャピタルやガバナンスの程度が高いことが指摘されている。後者は地域内において関係者の連携や協力が進んでいることを示唆している。地域経済も知識産業化が避けられない中で、とくに「トリプルヘリックス」と呼ばれる、人材育成や産学官連携が重要な働きをしていることが海外の文献や調査では指摘されている。

穂刈氏による本研究は、地域再生と地域活性化に対して、いわゆる「トリプルヘリックス」の一員である地域金融機関の機能と役割に関するものである。従来の「産官学」連携ばかりでなく、地域再生や地域活性化に対して、地域金融機関も大きな役割を果たしうることを示し、「産官学金」体制の有効性を主張している。これが穂刈論文の第一のオリジナリティである。そのために産学官金全体の連携というわけではないが、地域における他の「産」、「官」、あるいは「学」と連携・協力して成功している、地域再生や地域活性化の国内事例を議論している。海外では地域金融機関が地域産業と一体化し運命共同体と化している産業集積も存在する。

第二のオリジナリティはその連携や協力による地域再生や地域活性化のプロセスにある。地域における企業や産業は、言うまでもなく、地域社会の中で活動する存在であり、地域住民の経済活動に根ざしている。どのような経済活動もそうした人々のネットワークに依存するにも関わらず、「産」、「官」、「学」、「金」は個別に経済活動を営むことが多く、「異業種交流」等連携の必要性が叫ばれながら十分に連携・協力が果たせていない。そこで穂刈氏は産官学金の連携を「知識共有、人材交流、組織間契約などで協力する」ことであると述べ、連携や協力の内実を情報共有や情報のスピルオーバーであるとしている。これは非常に重要な指摘である。企業のイノベーションには技術や市場に関する情報共有が必要であり、地域産業の競争力強化やリスク低減には関係者の精度の高い情報が不可欠である。地域経済において内部性が機能するためには情報共有が条件の一つになる。

穂刈氏は地域再生や地域活性化の具体的経済活動としてイノベーションの重要性を議論している。地域イノベーションを金融の視点から議論している点が第三番目のオリジナリティである。地域における情報共有は、企業のイノベーションの創出という点からも重要であるが、さ

らに地域イノベーションにも必要な条件である。産官学金の情報共有はイノベーションの効率性を高め、リスクを低減させるという意味でも重要となることを指摘している。

地域金融機関はこれまで「産」、すなわち企業の背後から経済活動を支援するという役割を担ってきた。しかし、世界的に進む技術進歩や市場の変動の中で、地域産業の競争力や転換に対して、地域金融機関が積極的に関与することが求められていることも否めない。地域産業の競争力強化に関心を示さない地域金融機関も少なくないが、第四のオリジナリティとして、地域再生や地域活性化に積極的に取り組む事例を取り上げ分析している点をあげることができる。

地域金融機関がイノベーション創発の効率性を高め、リスクを低下させるためには、金融機関の審査能力が決定的な役割を果たす。地域再生や地域活性化へ積極的に対応しようとする地域金融機関は審査部の機能を強化しなければならない。さらに人材の育成も必要となる。事例をもとに審査機能を取り上げている点が第五のオリジナリティといえる。

このように穂刈氏の論文は地域再生と地域活性化の議論に対して、「地域金融機関」という新しい視点を提供したといえる。

## 2.2 残された課題

穂刈氏の議論についてはいくつかの改善の余地があると思われる。トリプルヘリックスの議論は地域コミュニティそのものの性格に依存するところが大きい。実際、地域のソーシャルキャピタルのレベルやガバナンスのレベルによって「産官学金」の情報共有は制約されるはずである。そうした研究とともに、日本では情報は企業に秘匿される傾向が強く縦割りともいえる社会構造の中かで、同窓会のネットワークの重要性が指摘されることがあるが、実際に有用な情報がどのようにスピルオーバーするのか議論する必要がある。労働市場が流動化している国々ではさまざまな情報は働き手とともに移動する。また、彼らがキャリア形成としてビジネススクールで学ぶことが常識的な国でも情報はスピルオーバーし易い。技術や市場のイノベーションや地域イノベーションを創起する情報のスピルオーバーがどのような経路を構築すれば、産官学金の関係づくりがどのようにすれば、そしてどのような地域社会を形成すれば、イノベーションを創発するための情報共有が実現するのか、さらに研究の余地が残されている。この研究は地域再生と地域活性化に対して、理論的・政策的な貢献が期待できるものと思われる。

地域における地場産業や一次産業の衰退は著しいが、「産学官金」は責任があるともいえる。この衰退現象を地域金融機関の視点から明らかにすることも残された課題である。6次産業化は地域産業の生きる道であるが、そうした支援を地域金融機関と産官学がどのように可能なのかも残されたテーマの一つである。

地域金融機関が地域再生や地域活性化に取り組む際に、地域金融機関の資源は限られている。個々の地域金融機関における審査能力、そしてそれを担う人材の育成も議論される必要がある。地域では地域産業や地域活性化を担う人材が不足している。地域において直接的な事業や産業の支援では限界がある。産官学金による、ある種の「知的共通基盤」の形成や人材の教育・再教育の仕組みを構築できないかという課題もあるのではないかと。

方法論としては、産官学金の各アクターに対する調査がなされることが望ましい。産官学連携の難しさが指摘される中、関係者の構造を明らかにすることも残された課題である。

### 3. 結論

以上のように穂刈俊彦氏が提出した学位請求論文は、入念な先行研究、おもしろいテーマ設定、多様な調査、政策インプリケーションの点で、オリジナリティと学術的な寄与が認められ、博士号の授与に値するものと評価する。

本論文審査小委員会は、委員全員の一致した意見として、穂刈俊彦氏に学術博士（Ph. D）に相当する博士号（政策学）が授与されるべきであるとの結論に達した。